

ア 福祉関係手数料

(1) 介護保険法関係手数料

項 目	現行料金
1 介護老人保健施設開設許可申請手数料	69,300円
2 介護老人保健施設変更許可申請手数料	37,200円
3 介護老人保健施設開設許可更新申請手数料	25,000円
4 介護医療院開設許可申請手数料	69,300円
5 介護医療院変更許可申請手数料	37,200円
6 介護医療院開設許可更新申請手数料	25,000円
7 指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料	25,000円

改定料金	(改定額)	改定率
70,200円	(+ 900円)	1.01倍
38,500円	(+ 1,300円)	1.03倍
25,000円	(0円)	1.00倍
70,200円	(+ 900円)	1.01倍
38,500円	(+ 1,300円)	1.03倍
25,000円	(0円)	1.00倍
25,000円	(0円)	1.00倍

担当課

1～7

保 健 所 医務薬務課

イ 保健衛生関係手数料

(1) 医療・薬事等関係手数料

項 目	現行料金	
1 病院開設許可手数料	40,150円	
2 病院検査手数料	一部変更に係る構造設備の検査	21,250円
	その他の検査	42,600円
4 薬局開設許可申請手数料	25,150円	
5 薬局開設許可更新申請手数料	10,070円	
6 薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請手数料	7,200円	
7 薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請手数料	3,850円	
8 薬局製造販売医薬品製造業許可申請手数料	9,720円	
9 薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請手数料	5,900円	

改定料金	(改定額)	改定率
43,400円	(+ 3,250円)	1.08倍
22,700円	(+ 1,450円)	1.07倍
45,200円	(+ 2,600円)	1.06倍
29,000円	(+ 3,850円)	1.15倍
11,400円	(+ 1,330円)	1.13倍
7,150円	(△ 50円)	0.99倍
3,800円	(△ 50円)	0.99倍
11,200円	(+ 1,480円)	1.15倍
6,300円	(+ 400円)	1.07倍

項 目	現行料金
10 薬局製造販売医薬品製造販売承認申請手数料	100円
11 薬局製造販売医薬品製造販売承認事項の一部変更承認申請手数料	100円
12 医薬品販売業許可申請手数料	25,150円
13 医薬品販売業許可更新申請手数料	10,070円
14 配置販売従事者身分証明書交付手数料	7,650円
15 配置販売従事者身分証明書書換え交付手数料	2,150円
16 配置販売従事者身分証明書再交付手数料	3,150円
17 高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可申請手数料	25,150円
18 高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可更新申請手数料	10,070円
19 薬局開設許可証等の書換え交付手数料	2,150円
20 薬局開設許可証等の再交付手数料	3,150円
21 薬局製造販売医薬品の製造販売業又は製造業の許可証書換え交付手数料	2,150円
22 薬局製造販売医薬品の製造販売業又は製造業の許可証再交付手数料	3,100円
23 特定毒物研究者許可申請手数料	5,300円
24 死体保存許可申請手数料	3,250円
25 診療所開設許可申請手数料	18,650円
26 助産所開設許可申請手数料	11,200円
27 診療所の検査手数料	一部変更の検査 13,200円
	その他の検査 22,950円
29 助産所の検査手数料	一部変更の検査 8,400円
	その他の検査 16,800円
31 衛生検査所登録申請手数料	75,150円
32 衛生検査所登録変更申請手数料	56,650円
33 衛生検査所登録証明書書換え交付申請手数料	7,800円
34 衛生検査所登録証明書再交付申請手数料	7,800円
35 毒物及び劇物の販売業の登録申請手数料	12,480円
36 毒物又は劇物の販売業の更新登録申請手数料	5,890円
37 毒物又は劇物の販売業登録票書換え交付申請手数料	2,500円
38 毒物又は劇物の販売業登録票再交付申請手数料	3,390円



改定料金	(改定額)	改定率
100円	(0円)	1.00倍
100円	(0円)	1.00倍
29,000円	(+ 3,850円)	1.15倍
11,600円	(+ 1,530円)	1.15倍
7,720円	(+ 70円)	1.01倍
2,230円	(+ 80円)	1.04倍
3,330円	(+ 180円)	1.06倍
29,600円	(+ 4,450円)	1.18倍
11,600円	(+ 1,530円)	1.15倍
2,210円	(+ 60円)	1.03倍
3,250円	(+ 100円)	1.03倍
2,210円	(+ 60円)	1.03倍
3,250円	(+ 150円)	1.05倍
5,410円	(+ 110円)	1.02倍
3,460円	(+ 210円)	1.06倍
20,900円	(+ 2,250円)	1.12倍
11,800円	(+ 600円)	1.05倍
13,500円	(+ 300円)	1.02倍
23,100円	(+ 150円)	1.01倍
8,940円	(+ 540円)	1.06倍
17,000円	(+ 200円)	1.01倍
75,200円	(+ 50円)	1.00倍
57,600円	(+ 950円)	1.02倍
8,350円	(+ 550円)	1.07倍
8,350円	(+ 550円)	1.07倍
14,200円	(+ 1,720円)	1.14倍
7,060円	(+ 1,170円)	1.20倍
2,500円	(0円)	1.00倍
3,480円	(+ 90円)	1.03倍

担当課

保 健 所 医務薬務課

(2) 防疫関係手数料

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改定額)	改定率
1	薬液消毒	基本	2,250円	1,500円 (△ 750円)	0.67倍
		加算 (3.3平方メートル当たり)	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
3	殺虫剤散布	基本	2,250円	1,500円 (△ 750円)	0.67倍
		加算 (3.3平方メートル当たり)	160円	240円 (+ 80円)	1.50倍
6	殺虫剤動力散 布	ミスト 基本	2,250円	1,500円 (△ 750円)	0.67倍
		加算 (3.3平方メートル当たり)	160円	240円 (+ 80円)	1.50倍
8	フオーグ	基本	2,250円	1,500円 (△ 750円)	0.67倍
		加算 (3.3平方メートル当たり)	160円	240円 (+ 80円)	1.50倍
10	便所消毒	基本	3,380円	1,500円 (△ 1,880円)	0.44倍
		加算 (1か所当たり)	1,360円	600円 (△ 760円)	0.44倍
12	便槽殺蛆	基本	3,380円	1,500円 (△ 1,880円)	0.44倍
		加算 (1か所当たり)	1,460円	600円 (△ 860円)	0.41倍

担当課

保 健 所 衛生検査課 (動物愛護センター)

(3) 動物関係手数料

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改定額)	改定率	
1	犬の登録手数料	2,850円	—	2,740円 (△ 110円)	0.96倍	
2	狂犬病予防注射済票交付手数料	700円	—	750円 (+ 50円)	1.07倍	
3	犬の飼養管理手数料 (狂犬病予防法に基づく犬の抑留に係る手数料)	550円	2,720円	820円 (+ 270円)	1.49倍	
4	犬の返還手数料 (狂犬病予防法に基づく犬の抑留に係る手数料)	1,000円	—	1,450円 (+ 450円)	1.45倍	
5	狂犬病予防注射手数料	2,490円	—	2,990円 (+ 500円)	1.20倍	
6	犬の鑑札再交付手数料	1,450円	—	1,320円 (△ 130円)	0.91倍	
7	狂犬病予防注射済票再交付手数料	400円	—	420円 (+ 20円)	1.05倍	
8	所有者からの犬又は猫の引取り	生後91日以上	2,100円	2,140円	2,140円 (+ 40円)	1.02倍
		生後91日未満	300円	2,140円	450円 (+ 150円)	1.50倍
10	所有者以外から引き取った犬又は猫	返還	1,000円	—	1,450円 (+ 450円)	1.45倍
		保管 (一泊)	550円	2,720円	820円 (+ 270円)	1.49倍

担当課

保 健 所 衛生検査課 (動物愛護センター)

(4) 食品関係手数料

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改定額)	改定率	
1	行商登録手数料	新規	2,100円	—	2,470円 (+ 370円)	1.18倍
2		更新	1,940円	—	2,220円 (+ 280円)	1.14倍
3	食品販売業登録手数料	新規	4,400円	9,850円	6,600円 (+ 2,200円)	1.50倍
4		更新	4,180円	9,330円	6,270円 (+ 2,090円)	1.50倍
5	食品製造業許可手数料	新規	7,950円	—	11,100円 (+ 3,150円)	1.40倍
6		更新	5,650円	10,200円	8,470円 (+ 2,820円)	1.50倍
7	かき処理業許可手数料	新規	7,600円	—	10,700円 (+ 3,100円)	1.41倍
8		更新	5,840円	9,840円	8,760円 (+ 2,920円)	1.50倍
9	飲食店営業許可申請手数料	新規	17,600円	—	18,200円 (+ 600円)	1.03倍
10		更新	13,700円	—	14,600円 (+ 900円)	1.07倍
11	喫茶店営業許可申請手数料	新規	10,400円	—	11,600円 (+ 1,200円)	1.12倍
12		更新	8,300円	—	10,100円 (+ 1,800円)	1.22倍
13	菓子製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
14		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
15	あん類製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
16		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
17	アイスクリーム類製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
18		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
19	乳処理業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
20		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
21	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
22		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
23	乳製品製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
24		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
25	集乳業許可申請手数料	新規	10,400円	—	11,600円 (+ 1,200円)	1.12倍
26		更新	8,300円	—	10,100円 (+ 1,800円)	1.22倍
27	乳類販売業許可申請手数料	新規	10,400円	—	11,600円 (+ 1,200円)	1.12倍
28		更新	8,300円	—	10,100円 (+ 1,800円)	1.22倍

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改 定 額)	改定率	
29	食肉処理業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
30		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
31	食肉販売業許可申請手数料	新規	10,400円	—	11,600円 (+ 1,200円)	1.12倍
32		更新	8,300円	—	10,100円 (+ 1,800円)	1.22倍
33	食肉製品製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
34		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
35	魚介類販売業許可申請手数料	新規	10,400円	—	11,600円 (+ 1,200円)	1.12倍
36		更新	8,300円	—	10,100円 (+ 1,800円)	1.22倍
37	魚介類せり売営業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
38		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
39	魚肉ねり製品製造業許可申請手数料	新規	17,600円	—	18,200円 (+ 600円)	1.03倍
40		更新	13,700円	—	14,600円 (+ 900円)	1.07倍
41	食品の冷凍又は冷蔵業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
42		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
43	食品の放射線照射業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
44		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
45	清涼飲料水製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
46		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
47	乳酸菌飲料製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
48		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
49	氷雪製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
50		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
51	氷雪販売業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
52		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
53	食用油脂製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
54		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
55	マーガリン・ショートニング製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
56		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改定額)	改定率	
57	みそ製造業許可申請手数料	新規	17,600円	—	18,200円 (+ 600円)	1.03倍
58		更新	13,700円	—	14,600円 (+ 900円)	1.07倍
59	醤油製造業許可申請手数料	新規	17,600円	—	18,200円 (+ 600円)	1.03倍
60		更新	13,700円	—	14,600円 (+ 900円)	1.07倍
61	ソース類製造業許可申請手数料	新規	17,600円	—	18,200円 (+ 600円)	1.03倍
62		更新	13,700円	—	14,600円 (+ 900円)	1.07倍
63	酒類製造業許可申請手数料	新規	17,600円	—	18,200円 (+ 600円)	1.03倍
64		更新	13,700円	—	14,600円 (+ 900円)	1.07倍
65	豆腐製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
66		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
67	納豆製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
68		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
69	めん類製造業許可申請手数料	新規	15,100円	—	16,300円 (+ 1,200円)	1.08倍
70		更新	12,100円	—	13,300円 (+ 1,200円)	1.10倍
71	そうざい製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
72		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
73	缶詰・瓶詰食品製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
74		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
75	添加物製造業許可申請手数料	新規	22,600円	—	24,000円 (+ 1,400円)	1.06倍
76		更新	17,700円	—	19,100円 (+ 1,400円)	1.08倍
77	一般と畜場設置許可申請手数料		18,470円	—	18,800円 (+ 330円)	1.02倍
78	簡易と畜場設置許可申請手数料		8,100円	—	8,270円 (+ 170円)	1.02倍
79	食鳥処理事業許可申請手数料		16,850円	—	17,200円 (+ 350円)	1.02倍
80	食鳥処理場の構造又は設備の変更許可申請手数料		7,750円	—	7,450円 (△ 300円)	0.96倍
81	確認規程の認定申請手数料		5,950円	—	6,250円 (+ 300円)	1.05倍
82	確認規程の変更認定申請手数料		2,980円	—	3,880円 (+ 900円)	1.30倍

担当課

1～76, 81, 82 保 健 所 衛 生 検 査 課
77～80 保 健 所 食 肉 衛 生 検 査 所

(5) 営業等許可関係手数料

項 目	現行料金	改定料金	(改定額)	改定率
1 公衆浴場営業許可申請手数料	23,300円	23,100円	(△ 200円)	0.99倍
2 温泉利用許可申請手数料	26,060円	26,800円	(+ 740円)	1.03倍
3 温泉利用許可の地位承継の承認申請手数料	7,600円	7,070円	(△ 530円)	0.93倍
4 旅館・ホテル営業許可申請手数料	22,300円	21,700円	(△ 600円)	0.97倍
5 簡易宿所営業許可申請手数料	19,100円	18,500円	(△ 600円)	0.97倍
6 下宿営業許可申請手数料	19,100円	18,500円	(△ 600円)	0.97倍
7 旅館業許可の地位承継の承認申請手数料	7,600円	7,070円	(△ 530円)	0.93倍
8 臨時興行場営業許可申請手数料	8,700円	8,330円	(△ 370円)	0.96倍
9 仮設興行場営業許可申請手数料	8,700円	8,330円	(△ 370円)	0.96倍
10 常設興行場営業許可申請手数料	17,800円	17,600円	(△ 200円)	0.99倍
11 理容所使用前確認検査審査手数料	17,000円	16,400円	(△ 600円)	0.96倍
12 美容所使用前確認検査審査手数料	17,000円	16,400円	(△ 600円)	0.96倍
13 クリーニング所使用前確認検査審査手数料	17,000円	16,100円	(△ 900円)	0.95倍
14 化製場設置許可申請手数料	23,350円	26,000円	(+ 2,650円)	1.11倍
15 死亡獣畜取扱設置許可申請手数料	16,450円	17,900円	(+ 1,450円)	1.09倍
16 製造又は貯蔵の施設設置許可申請手数料	16,450円	17,900円	(+ 1,450円)	1.09倍
17 動物の飼養又は収容許可申請手数料	8,750円	10,600円	(+ 1,850円)	1.21倍

担当課

保 健 所 衛生検査課

(6) 検査関係手数料

63項目〔増額52, 減額11〕

項目	現行(文言規定)
1 下記のいずれの種別にも属さないもの	健康保険法第76条第2項の規定による厚生労働大臣の定めにより算定した額の100分の80に相当する額に100分の 103 を乗じて得た額(※1)

改定料金(文言規定)	改定率
健康保険法第76条第2項の規定による厚生労働大臣の定めにより算定した額の100分の80に相当する額に100分の 105 を乗じて得た額(※1)	1.02倍

項目	現行(文言規定)
2 尿・糞便検査(尿中一般物質定性半定量検査以外のものに限る。)	厚生労働大臣の定めにより算定した額の100分の80に相当する額と1件につき 50 円を加算した額の合計額に100分の 103 を乗じて得た額(※1)
3 試験	厚生労働大臣の定めにより算定した額の100分の80に相当する額と1件につき 130 円を加算した額の合計額に100分の 103 を乗じて得た額(※1)
4 検査	
5 血液学的検査	
6 生化学的検査(Ⅰ)	
7 生化学的検査(Ⅱ)	
8 免疫学的検査(※2)	
9 微生物学的検査	
10 病理学的検査	

改定料金(文言規定)	改定率
厚生労働大臣の定めにより算定した額の100分の80に相当する額と1件につき 70 円を加算した額の合計額に100分の 105 を乗じて得た額(※1)	(加算) 1.40倍 (全体) 1.02倍
厚生労働大臣の定めにより算定した額の100分の80に相当する額と1件につき 190 円を加算した額の合計額に100分の 105 を乗じて得た額(※1)	(加算) 1.46倍 (全体) 1.02倍

※1 10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

※2 後天性免疫不全ウイルス-1抗体価検査、後天性免疫不全ウイルス-1,2抗体価検査、後天性免疫不全ウイルス-1抗体価精密測定検査及び後天性免疫不全ウイルス-2抗体価精密測定検査以外のものに限る。

項目	現行料金
9 一般細菌試験	1,770円
10 大腸菌群試験	2,150円
11 その他の細菌試験	9,210円
12 化学試験	4,590円
13 化学的-成分	1,730円
14 試験	3,210円
15 飲料水	4,440円
16 一般試験	5,770円
17 水道水試験	8,300円
18 簡易専用水道	14,160円
19 検査	2,030円
20 飲用以外の生活用水試験	3,770円
21 汚水水質試験	20,590円
22 微量元素試験	11,820円

算定料金(1.5倍以上)
—
—
—
—
—
—
—
—
17,380円
—
5,380円
6,280円
—
—
—

改定料金(改定額)	改定率
1,810円 (+ 40円)	1.02倍
2,100円 (△ 50円)	0.98倍
10,100円 (+ 890円)	1.10倍
6,190円 (+ 1,600円)	1.35倍
1,800円 (+ 70円)	1.04倍
3,520円 (+ 310円)	1.10倍
5,750円 (+ 1,310円)	1.30倍
7,000円 (+ 1,230円)	1.21倍
12,400円 (+ 4,100円)	1.49倍
16,900円 (+ 2,740円)	1.19倍
3,040円 (+ 1,010円)	1.50倍
5,650円 (+ 1,880円)	1.50倍
22,800円 (+ 2,210円)	1.11倍
13,300円 (+ 1,480円)	1.13倍

		項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改定額)	改定率	
23	水	微量物	ガスクロマトグラフ法による試験（4成分まで）	21,810円	—	21,900円（+ 90円）	1.00倍	
24		質試験	1成分増すごとの加算	4,200円	—	5,950円（+ 1,750円）	1.42倍	
25		微量物	ガスクロマトグラフ質量分析装置法による試験（4成分まで）	26,160円	—	29,000円（+ 2,840円）	1.11倍	
26		質試験	1成分増すごとの加算	4,610円	—	5,950円（+ 1,340円）	1.29倍	
27	食品 及び 添加物	細菌試験	一般細菌・大腸菌・大腸菌群試験	2,750円	—	2,610円（△ 140円）	0.95倍	
28			その他の細菌試験	5,090円	—	5,140円（+ 50円）	1.01倍	
29		エンテロトキシン試験		12,270円	—	12,300円（+ 30円）	1.00倍	
30		理化学試験	添加物試験	9,690円	15,240円	14,500円（+ 4,810円）	1.50倍	
31			1成分増すごとの加算	2,240円	—	2,090円（△ 150円）	0.93倍	
32			重金属等試験	9,990円	—	13,800円（+ 3,810円）	1.38倍	
33			1成分増すごとの加算	2,240円	—	2,410円（+ 170円）	1.08倍	
34			残留農薬試験	28,540円	—	34,000円（+ 5,460円）	1.19倍	
35			1成分増すごとの加算	5,090円	—	4,570円（△ 520円）	0.90倍	
36		その他の理化学試験	その他の理化学試験	5,090円	9,850円	7,630円（+ 2,540円）	1.50倍	
37	1成分増すごとの加算		2,240円	3,680円	3,360円（+ 1,120円）	1.50倍		
38	容器 包装 及び おも ちゃ	細菌試験	一般細菌・大腸菌・大腸菌群試験	2,750円	—	2,610円（△ 140円）	0.95倍	
39			その他の細菌試験	5,090円	—	5,230円（+ 140円）	1.03倍	
40		理化学試験	重金属等試験	6,620円	16,660円	9,930円（+ 3,310円）	1.50倍	
41			1成分増すごとの加算	2,240円	3,500円	3,360円（+ 1,120円）	1.50倍	
42			その他の理化学試験	簡易なもの	2,240円	—	2,870円（+ 630円）	1.28倍
43					1成分増すごとの加算	610円	1,760円	910円（+ 300円）
44				複雑なもの	6,620円	—	7,060円（+ 440円）	1.07倍
45					1成分増すごとの加算	2,240円	4,140円	3,360円（+ 1,120円）
46		洗浄剤	重金属等試験	9,990円	16,660円	14,900円（+ 4,910円）	1.49倍	
47				1成分増すごとの加算	2,240円	3,500円	3,360円（+ 1,120円）	1.50倍
48	その他の理化学試験		簡易なもの	2,240円	—	2,270円（+ 30円）	1.01倍	
49				1成分増すごとの加算	610円	—	870円（+ 260円）	1.43倍
50			複雑なもの	6,620円	—	7,890円（+ 1,270円）	1.19倍	
51				1成分増すごとの加算	2,240円	3,550円	3,360円（+ 1,120円）	1.50倍

項 目		現行料金	算定料金 (1.5倍以上)	改定料金 (改定額)	改定率
52	定性試験	2,650円	—	2,280円 (△ 370円)	0.86倍
53	家庭用品	簡易なもの	—	8,680円 (+ 2,060円)	1.31倍
54	定量分析	複雑なもの	—	13,500円 (△ 50円)	1.00倍
55		特殊なもの	—	28,200円 (△ 2,480円)	0.92倍
56	物理学的試験	3,260円	—	2,950円 (△ 310円)	0.90倍
57	ホルムアルデヒド定量試験	14,860円	—	16,200円 (+ 1,340円)	1.09倍
58	1測定地点増すごとの加算	2,760円	9,160円	4,140円 (+ 1,380円)	1.50倍
59	室内揮発性有機化合物定量試験 (ホルムアルデヒド定量試験以外のものに限る。)	24,910円	—	24,200円 (△ 710円)	0.97倍
60	1測定地点増すごとの加算	5,080円	12,520円	7,620円 (+ 2,540円)	1.50倍
61	1測定地点につき試験成分が3成分を超える場合には1成分(複数の測定地点につき試験成分が3成分を超える場合にあっては、当該試験成分が最も多い測定地点(当該地点が複数あるときは、そのうちの1地点)につき1成分)増すごとの加算	4,410円	—	2,000円 (△ 2,410円)	0.45倍
62	放射性物質	放射能核種試験	—	21,400円 (+ 5,400円)	1.34倍
63	文書	診断書	—	1,480円 (+ 50円)	1.03倍

担当課

1～62 保 健 所 衛生検査課
63 保 健 所 保健総務課